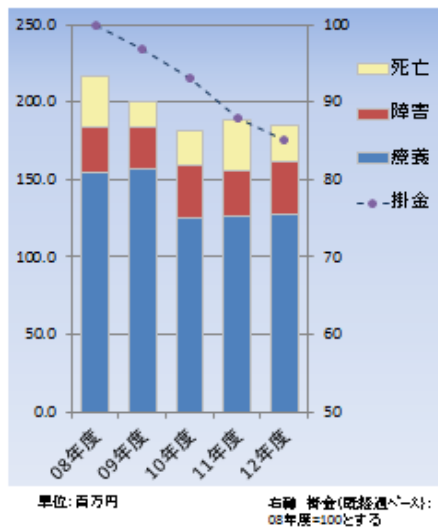


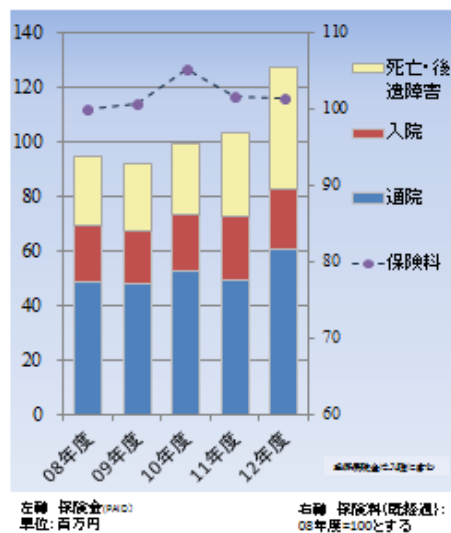
交通災害共済 お支払状況 (2008年度～2012年度の統計)

【基本制度】



※2010年度にかけて減少したものの、その後は横這いです。
障害でのお支払いは増加し、療養も2011年度以降微増傾向にあります。

【保障制度】



※毎年増加傾向にあります。
入通院も増加しています。



「交通事故の発生件数は毎年減少」と伝えられていますが、
交通災害共済でお支払いした共済金(保険金)は、減少していません。

不幸にして交通事故に遭われた組合員さまとご家族の生活を支える制度として
お役に立てていることがお分かりいただけたでしょう。

それでは、1口当たり(年間掛金550円)に対していくらのお支払いをしているのでしょうか・・・？



●基本制度→**39,800円 程度**

●保障制度→**33,900円 程度** でした。

死亡時にお受け取りいただく共済金(保険金)を例に考えてみると・・・

●基本制度1口加入の場合→**50万円**

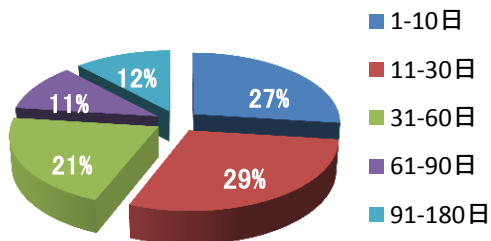
●基本制度4口+保障制度16口加入の場合→**1,240万円**



★生活の支えとなる保障額でご加入いただくことの重要性を
お分かりいただけましたか？

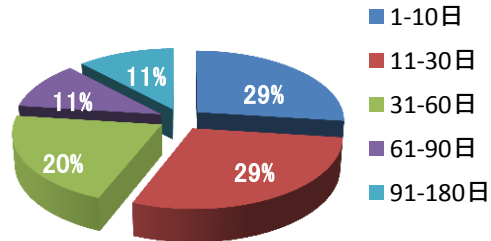
交通事故の療養日数はどれぐらいかかるかご存知ですか？

【自宅療養日数】



平均 40日

【入院日数】



平均 38日

自宅療養・入院とも10日以内の短期が3割弱である一方、
1か月超の日数が4割以上にのぼります。
3か月～半年(お支払限度日数)も1割を超えています。

★交通事故の治療は長期間に亘るケースが多いことが分かります。

それではここで
事例をご紹介します



① 基本保障に1口加入のAさん、通勤途中の事故で負傷

合計額		179,500円	
療養	合計180日		
最初の7日		5,000円	定額 5,000円
入院	65日	45,500円	1日700円
自宅療養	108日	54,000円	1日500円
障害	11級(15%)	75,000円	死亡共済金(50万円)の15%

★入院2か月以上、合計療養期間がお支払限度の180日、さらに障害が残るという
長期間治療・療養が必要な事故に遭われましたが・・・
残念ながら基本保障に1口加入では18万円弱しかお支払いができませんでした。

② 基本保障に4口・保障制度に16口 合計**20口**加入のBさん、勤務中の事故で負傷

合計額		4,404,800円	
【基本制度】	4口	806,800円	
療養	合計168日		
最初の7日		20,000円	定額 5,000円 × 4口
入院	81日	226,800円	1日700円 × 4口
自宅療養	80日	160,000円	1日500円 × 4口
障害	10級(20%)	400,000円	死亡共済金(50万円)の20% × 4口
【保障制度】	16口	3,598,000円	
入院	88日	1,126,400円	1日800円 × 16口
自宅療養	33日	264,000円	1日500円 × 16口
手術	20倍	128,000円	
後遺障害	20%	2,080,000円	65万円 × 16口 × 20%



①との差は一目瞭然ですね！
もしものときに、しっかりと生活を支えられるよう
必要十分な口数でご加入ください！



※2014年1月1日より、保障制度の改定があります。

詳細は、交通災害共済→保障内容→保障制度 改定項目一覧をご確認ください。